

納め忘れのない口座振替をご利用ください!

口座振替にすると便利です

- ◇市税や上下水道料金等もあなたの預貯金口座から自動的に納付ができます。
- ◇納期ごとに金融機関等の窓口に向く手間が省け、納め忘れの心配もなくなり安心です。

振替できる市税等

- 市県民税
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 上下水道料金
- 下水道受益者負担金
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 市営住宅使用料
- 墓地管理料
- 道路・水路等占有料

取扱金融機関(振替できる金融機関)

- 八十二銀行
- 長野銀行
- 三井住友銀行
- みずほ銀行
- 諏訪信用金庫
- 長野県労働金庫
- 長野県信用組合
- 信州諏訪農業協同組合
- の本店(本所)および各支店(支所)
- ゆうちょ銀行・郵便局

申込時にご用意いただくもの

- ①預貯金通帳
- ②通帳お届け印
- ③納税通知書等

●お申し込みができるところ

- 市役所内各担当課
 - 各地区(ちの地区除く)コミュニティセンター
 - 市役所ペルビア店
 - 市内郵便局
 - 市内取扱金融機関
- ※ご連絡いただければ、申込用紙をお送りします。

●お申し込みから、振替が開始されるまで2か月ほどかかります。

市税・上下水道料金は“コンビニ”でも納付ができます!

セブンイレブン、ファミリーマート、ヤマザキデイリーストア、デイリーヤマザキ、ローソンなど、全国のコンビニエンスストアで納められます。いつでも納付ができますので、ご利用ください。

●コンビニで納められる市税等

- 市県民税
- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税
- 軽自動車税
- 上下水道料

●次の場合は、納めることができません

- 納付書にバーコードが印字されていない場合
- 破損・汚損等によりバーコードが読み取れない場合
- 金額を訂正した場合
- 記載された金額以外の金額を納付する場合
- 現金以外で納付する場合
- 一枚当たりの金額が30万円を超える場合

すでに口座振替をされている方へお願い

●口座の残高をご確認ください
各税とも、納期限当日に振替させていただきます。前日までに口座残高の確認をお願いします。

●しまった、口座への入金を忘れていた!

口座残高が少なくて振り替えができなかった場合は、はがきにて再振替のご連絡をします。表面記載の「市税等再振替日」の前日までに口座への入金をお願いします。

●変更・解約にも手続きが必要です

お申し込みいただいた振替口座は、変更や解約がされない限り継続されます。転出や死亡された場合も振替口座の登録はそのまま残りますので、変更・解約の場合は手続きをお願いします。

例えば…国民健康保険に加入されていた方が社会保険に切り替わり、その後再び国民健康保険に加入されたときは、以前申し込まれた振替口座がそのまま有効です。現金で納めるつもりでも口座から引き落とされてしまいます。

●現在口座振替中の方も、再度ご確認ください

- 国民健康保険加入世帯で世帯主の変更があった。
→改めて口座振替のお申し込みが必要です。
- 固定資産税が課税されている方で、個人名義と共有名義がある。
→それぞれの納税義務者名でのお申し込みが必要です。

◎納期限までに納められないときは…

特別な事情で税金を納期限内に納めることができないときは、納付方法についてご相談に応じますので、お早め(納期限前)に税務課までご連絡ください。

◎納期限までに納めないとは…

納付が遅れると督促手数料が加算されます。また、納付が遅れるほど延滞金も加算されます。ご相談やご連絡がないまま放置されますと、法的手続きに従って動産・不動産・預貯金・給与など財産の差押えを行うこととなります。

市税等は、納期限までに納めましょう!